

## 平成19年5月 定例教育委員会 会議録

平成19年度塩尻市教育委員会5月定例会が、平成19年5月23日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

### 会 議 日 程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
  - 報告第1号 6月の行事予定等について
  - 報告第2号 後援・共催について
  - 報告第3号 「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」推進事業について
  - 報告第4号 こども課関係条例及び規則等の改正(案)について
  - 報告第5号 高出保育園建築主体工事請負契約の締結について
  - 報告第6号 塩尻市立体育館耐震改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について
- 4 議事
  - 議事第1号 平成19年度教育委員会基本方針(案)について
  - 議事第2号 教育委員会関係補正予算(案)について
  - 議事第3号 奨学生の選考について <非公開>
- 5 閉 会

#### 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	委員	村 田 茂 之
教育長	藤 村 徹		

#### 説明のため出席した者

こども教育部長	赤 羽 修	こども教育部次長	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
生涯学習部長	丸 山 保	生涯学習部次長	神 戸 保
社会教育課長	白 木 進	短歌館館長	小 澤 潔
平出博物館長	小 林 康 男	図書館長	内 野 安 彦
スポーツ振興課長	竹 原 次 男	男女共同参画課長	山 田 昭 文
人権推進室長	青 木 弘 貴		

#### 事務局出席者

教育総務課長補佐	横 山 雅 典	学校支援係長	羽 多 野 紀 子
教育企画係長	青 木 実		

## 1 開会

**百瀬委員長** ただいまから5月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2 前回会議録の署名

**百瀬委員長** それでは次第にしたがいまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。

**青木係長** はい。それでは、前回会議録の承認ということでございますけれども、4月は臨時会と定例会とありまして、臨時会の部分につきまして、本日、会議終了後、御署名をいただきたいと思います。定例会につきましては、次回6月定例会の後に御署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** 事務局から説明がございましたが、よろしゅうございますか。それでは、そのようをお願いしたいと思います。

## 3 教育長報告

**百瀬委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から報告をお願いします。

**藤村教育長** 御苦労様でございます。それでは近況といいますが、最近の様子をちょっとお話しさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、給食に異物が混入するということにつきましては、委員の皆さん方にはメール等でご報告してあります。もうすでにご理解していただいていると思いますけれども、こういうことが2度とあってはいけないということで、調理員、それから栄養士を対象にした研修会を5月17日に実施いたしました。保健所の関係の方に来ていただいて1時間くらいでしょうか、研修会を実施いたしました。異物混入というのを一つの危機と受け止めているわけですけれども、危機というのは、定義を見ますと、児童生徒等に好ましくない影響を及ぼす事態、あるいは安全安心を脅かす事態、そういうことを危機ととらえているということですので、その危機にどう対応するか、まず1番は、そういう危機が起きないようにするということで、危機を未然に防ぐことが何よりも1番大切だということです。しかし、いくら注意しても万全ということはありませんので、こういう危機が生じるということはあることと捉えて、では、その危機が発生した時にどう対応するかということが一番大事なかなと思います。今回の事故につきましては、その危機対応の面で若干問題がある、ということでもあります。危機に対する迅速かつ的確な対応というのが大事なことです。さらに、再びそういう危機が発生しないようにという点を加えた3つ、未然に防ぐこと、発生したときに適切迅速に対応すること、それからそれを生かして2度とそういう危機が発生しないように予防するという、その3つが非常に危機管理の上では大事なことであると思います。今回は、再発を防止するというだけでなく、やはり未然に防止することも含めての研修会を実施したところですが、これは1回ですべてそういうものがクリア出来るということではありませんので、これからも何回か計画的に研修会を実施していきたいと思います。特にこれから食中毒等も心配される時期にも入ってきますので、より危機管理の徹底を学校にお願いしていきたいと、そのように思っております。

それから2点目ですけれども、昨日から主幹指導主事の学校訪問が始まりました。今年度、松本と塩筑の両方を青木主幹指導主事が担当しております。松本と塩筑が、いつも前

半後半入れ替わって行われているわけですが、ことしは一学期を中心に塩筑を、それから二学期を中心に松本をとということで、昨日の丘中学校を皮切りに学校訪問が始まりました。明後日の塩尻中学校の学校訪問につきましては、委員の皆様方が全員で伺わせていただき、子供達の様子、先生達の様子、学校運営全般の様子等を見ていただく予定になっています。昨日の、丘中学校の第一回目の訪問では、主幹さんの最後の講評の部分で、丘中学校の生徒はたいへん落ち着きがあり、しかも学習に対しても非常に意欲的であったということ。特に服装がしっかりしている、きちんとしている、それから下駄箱のことも盛んに言っていましたけれども、子供達の上履き、下履きが下駄箱にきちんとはき揃えられて、しかも踵を踏んだ靴がなかったということ。これはやはり確かにきちんとした毎日の生活指導、これがしっかりできている証拠かなという、そういうことを私は感じたわけで、そういう点を、大変評価をしております。私も、あとの話し合いの中でお話ししたことは、生徒の様子がきちんとしている、非常に学習に対する意欲も前向きであるという姿は、結局は、先生方の姿が子供に映っているということであり、先生方が本当に日頃一生懸命、子供の指導に当たっていただいているということで、たいへんありがたいという、そういうお話をいたしました。それに加えて、今、丘中学校は非常に不登校の子供が減ってきているということで、今後も、存在感のある学校、学級を目指してほしいという、そういうお願いをいたしました。存在感というのは、目立つ学校とか目立つ学級ということではなくて、空気のように存在を意識することなく、しかしそこにしっかり存在する学校、学級。言い換えれば、子供たちが本当に自然に安心して心配なくそこで過ごせる、そういう学校、学級。そういう学級をぜひ目指してほしい。そういう学級を作っていく原動力というのは、やはり主幹さんから指摘していただいたように、服装がきちんとするとか、あるいは挨拶がきちんとしてくるとか、そういう当たり前のことが、いつも言っていて申しわけないのですが、当たり前のことを結局当たり前にきちんとして守らせられる、守っている、そういう中では相手を思いやる、そういう気持ちも当然生まれてくる。そういう中で安心して子供たちが生活出来る、そういう環境ができてくるのではないかと。やはりそういう学校、学級が、存在感のある学校であり学級と言っているのではないかと。そういう話をして、とにかく子供たちにとって本当に安心安全な学校・学級づくりに、ぜひ今後とも力を尽くしてほしいというお願いをいたしました。そんなことでありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、これは先日の塩筑の教育会総会で、委員長さんと一緒に参加をさせていただきましたが、信州大学の遠藤守信先生の御講演がありました。「想像力がたくましい子供を育む」という演題でお話をいただきました。いろいろお話をいただきましたわけですが、ひとくちで言えばイノベーション、技術革新、技術改革が経済の進歩を促すものであるということでした。この技術革新を起こす力を育てるためには、創造力、遠藤先生のいう創造力というのは、創り出す創造力ですが、その創造力を育むことであると。一方、その技術革新、技術改革を起こして経済を発展させていくためには、人間力の育成が必要であると。この人間力というのは何かというと、判断力プラス創造力。創り出す創造力ですが、判断力プラス創造力が人間力であり、人間力というのは、要するに社会の中で自立して、力強く生きていく力である。そして、イノベーションと人間力、これが両輪になって日本を経済大国にしていく。あるいは今、経済大国になっているので、これを維持してさらに発展させていく、そういう元になるのではないかと。私はそういう受け止め方をしましたが、そんなお話でした。そのようなお話を聞きながら、創造力、創り出

す創造力、あるいは判断力、そういうものの元は何かというと、やはり想う方の想像力が基本にあって、そういう想像力がしっかり育てば、判断力も深まる。それから、創り出す創造力も当然育ってくる。そう考えた時に、前から言っているように、やはり読書というのが大切で、子供から大人まで、読書というものについて、もう一回しっかり考えて、本当に読書をする、そういう人間を育てていかなければ、今言った人間力、判断力プラス創造力というようなものも育ってこないのではないかなというようなことを少し思いながら、遠藤先生の講演を聞いていたわけです。それに似して、藤原正彦さんの、「1に国語、2に国語、3、4がなく5に算数」という、自ら本に手に伸ばす、そういう子供を育てていくことが大事だという話も浮かんできながら、今日も、「早ね早おき朝ごはん・読書」についてが議題になっているわけですが、この運動の中に、当然読書ということも入れていただいていますので、本当に子供から大人まで読書の習慣がしっかり身につくような、そのような具体的な運動が展開されれば大変すばらしいのではないかと思ひながら、講演を聞かせていただきました。

**百瀬委員長** ありがとうございます。それでは、続きまして、報告第1号から第6号まで載っておりますが、もう一つ第7号を、本日追加いたしますのでよろしくお願ひします。「有害自販機を規制する条例化の取り組みについて」という報告がありますので、御承知いただきたいと思ひます。

#### **報告第1号 6月の行事予定等について**

**百瀬委員長** それでは報告第1号、6月の行事予定等について、お願ひいたします。

**樋口次長** <資料に基づき説明>

5月31日から市議会の6月定例会が開催されますので、委員長の御出席をお願ひいたします。6月4日、月曜日ですが、3時半から幼年教育研究会を予定しております。26日に、1時半から定例教育委員会を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

**神戸次長** <資料に基づき説明>

1日から3日まで市民芸術祭の展示と発表が行われますのでぜひ御覧いただきたいと思ひます。30日でございますが、またチラシを後ほどお送りしますが、縄文シティサミットがございます。全国の加盟都市プラス市民の皆様を交えて、記念大会やサミット等が行われますので、こちらもぜひお願ひいたします。以上です。

**百瀬委員長** 質疑等ございましたらお願ひします。

私の方からひとつ、17日の公民館研究集会については、ご案内はございますか。

**白木課長** ご案内いたします。ぜひご出席いただきたいと思ひます。

**百瀬委員長** 詳細な日程等を、またお願ひします。あと、1日の市民芸術祭の出席は、適宜でよろしいですか。

**白木課長** 午前8時45分に、ちょうどこの建物の前で行いますので、もしお時間があればよろしくお願ひいたします。ただ、教育委員長さんはテーブルカットがございますので。

**百瀬委員長** ありますか。秋だけではなかったでしょうか。

**白木課長** 確認して、ご連絡いたします。

**委員長** また詳細を教えてください。あとはよろしいでしょうか。

**丸山代理** 21日の御野立記念祭ですが、全員になっていますが、出席の方がよろしいのでしょうか。

**百瀬委員長** 通知は来ていましたか。

**白木課長** これは、観光課に確認しましたところ、教育委員の皆さんに御通知を差し上げて  
いるというお話でしたので、載せさせていただきました。

**百瀬委員長** 例年、都合悪くて今まで一度も出たことがないのですが。

**白木課長** これは、岡谷と塩尻の、ほとんど名士しか集まりません。

**百瀬委員長** 通知のハガキは、まだ来ていないですね。

**丸山代理** はい。来ていませんね。

**藤村教育長** 一度出てみるのもいいかもしれません。短い記念祭ですので。

**委員長** あとはよろしいですか。26日が定例教育委員会ですね。それでは日程については  
以上で終わりにします。

### **報告第2号 後援・共催について**

**百瀬委員長** 報告第2号、後援・共催についてお願いいたします。

**神戸次長** <資料に基づき説明>

スポーツについては、例年の行事ですのでお願いいたします。

**百瀬委員長** 社会教育課関係についても同様ですか。

**神戸次長** はい。例年と概ね同じようなものです。

**百瀬委員長** ありがとうございます。

### **報告第3号 早ね早おき朝ごはん・どくしょ推進事業について**

**百瀬委員長** それでは報告第3号、早ね早おき朝ごはん・どくしょ推進事業についてお願い  
いたします。

**樋口次長** <資料に基づき説明>

3ページの資料3をお開きいただきたいと思います。早ね早おき朝ごはん・どくしょ推  
進事業ですけれども、5月7日に推進委員会を開催いたしまして、今年度の事業について  
の方向づけができましたので、今日報告させていただくものです。目的としましては、塩  
尻市は文部科学省の国民運動である「早ね早おき朝ごはん」に読書を加えまして、「早ね  
早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動を推進していくものです。

構成団体につきましては、19団体予定とございますが、これからまた関連団体にお入  
りいただきたいという気持ちもありますので、現在のところ19団体で始めております。

構成団体名は、ここに掲載させていただきましたが、今日お配りしました資料に、推進  
委員会の名簿と会則を位置づけてございます。青少年の健全育成に係わる19団体にご参  
加をいただきまして、推進委員会を設置してございます。委員長は、中央公民館長の塩原  
省一郎さん、副委員長は片丘小学校長の北川直樹先生をお願いいたしまして、5月7日に  
会議を開催させていただいております。事務局といたしましては、関係する部課等に参加  
いただいております。

3の平成18年度の事業内容ですけれども、この推進委員会が立ち上がりましたのは、  
昨年9月16日に、陰山先生から早ね早おきの必要性について「しおじり元気っ子講演  
会」を開催した際、この健全育成団体19団体の方達に実行委員会になっていただきました。  
その後、9月22日に、この事業を継続して推進していこうということで、早ね早お  
き朝ごはん・どくしょ推進委員会を立ち上げまして活動を始めました。4の今年度の事業  
計画ですけれども、仮称となっておりますが、生活記録表の配布・作成、標語の募集、ポ

スターの募集・展示、キャンペーン・ソング及び体操の制作等、括弧1から括弧4までを予定しております。括弧5につきましては、平成20年度に事業化したいと予定しております。

次のページにつきましては、日程的なものでございますけれども、5月7日に第1回を開催いたしまして、これから生活記録表についてご説明しますけれども、6月、7月、8月と生活記録表を配布いたしまして、標語の募集、また高校生向けにポスターの募集、8月に標語・ポスターの締め切りを行いまして、9月8日を予定しておりますが、早ね早おき朝ごはん・どくしょ講演会を開催いたしまして、こちらで標語・ポスターの表彰式、キャンペーン・ソングと体操発表、講演会は松本市の御出身の佐藤綾子さんに来ていただきまして講演を予定しております。

事業費といたしましては、134万7千円を予定しております。5ページが、早ね早おき朝ごはん・どくしょの6月分の生活記録表でございますけれども、幼稚園、保育園、小学校、中学校、約8千人を対象にいたしまして、この生活記録表を配布させていただきます。

6ページですが、6月11日から6月17日、7月9日から7月15日、8月13日から8月19日ということで、最後の日を第3日曜日の家庭の日に設定いたしまして、1週間生活記録を付けて家族と振り返っていただく、等がここに載っております。最後の8月に、標語を書く欄を設けまして、標語を提出していただくようにしております。この記録表の回収につきましては、推進委員会でいろいろ議論を重ねましたけれども、今年度につきましては各家庭に配備し、それぞれの家庭で生活を振り返っていただく契機としていただくという、啓発事業ということにしていきたいと考えておりますが、少し傾向も見たいという気持ちがありますので、保育園1園、小学校1校、中学校1校に御協力いただきまして、そこだけは回収をしまして、少し動向を探ってみたいと思っております。

このようなかたちで、今年度は始めたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございます。後ほどの議題にもありますけれども、今年度の基本方針の一番最初に載ってきておりますので、今年度の一番大きな仕事ということですね。そういうことだと思います。

**樋口次長** すみません、追加でもう1点。生活記録の印刷費が、少し余裕が出てくる見通しが立ちましたので、先ほどの読書の重要性とともありますし、食育の重要性もありますので、また図書館長ですとか、いろいろな方達と御相談しながら、生活記録を配るときに、あいだに差し込みで何かチラシを入れまして、読書の必要性、また食育の重要性というようなチラシを折り込みまして、各家庭に配布したいと思っております。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いいたします。ありませんか。よろしいですか。

**岡本委員** この生活記録表について、少し感じたことをお話ししたいと思います。幼児から中学生までという、非常に広範囲な年齢の子供達、年齢幅がある子供達に対して同じような形式でこういうものを出して良いのかということ、少し疑問に思いました。「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」活動を行うそれぞれの子供達の中には、未就学の子から中学生までがいるのですから、この通知なり、記録表の形式なりについて、例えば家族で話し合う部分等がありますが、その内容について、やはりもう少し年齢に合わせた配慮が必要ではないかと思いました。それから生活記録の部分なのですが、就寝時間と起床時間を記録

することになっています。陰山先生のお話にもありましたけれども、やはり朝ごはんだけではなくて、睡眠時間も重要になりますので、睡眠時間がどれだけとれているのかを、きちんと数字的に把握出来るような設問もなければいけないと思います。それから次の「読書はどれくらいしましたか」という質問なのですが、字が読めない小さな子供達に対しては、誰かが読み聞かせをしてあげないといけないので、だいた時間ははっきりするのですが、小学生や中学生になると、読書も、対象物としていろいろなものがあると思うのです。この読書の範疇といいますか、たとえば中学生だったら新聞とかも読むでしょうし、雑誌とかも読むと思います。ここで言っている読書というのは、どういうものを考えているのかわかりませんが、そういうことを考えると「読書はどのくらいしましたか」というのは非常に把握しにくいのではないかと思います。それから「テレビを見たり、ゲームをした時間はどのくらいでしたか」というところは、分単位になっているのですが、多い子でしたらやはり何時間とか出てくると思うので、「分」という中で対応出来るのかどうかということを疑問に思いました。それから、どうして朝ごはんを食べられないかということ考えたときに、朝、時間がないからという理由は当然ある程度を占めると思います。こういった、時間的に無理な場合であれば、起床時間と家を出る時間とか、そういったものも少し加えておけば、少し負担になるかもしれませんが、生活を振り返るのには有効ではないかと思えます。それから1週間付けて、家族で反省する部分がありますが、就寝時間と起床時間をここに載せるので、やはり睡眠時間の基準も付けたほうがいいのではないかと思います。睡眠時間はもちろん個人差がありますが、大体一般的に必要なとされている時間をここにあげるか、あるいは小学生であれば夜10時までに寝るとか、中学生であれば11時とか、そういったことも載せたらどうかと思います。それから朝食のところで「朝ごはんは何を食べましたか、今週のある1日の朝ごはんは何を食べましたか」とありますが、1週間たってからある1日を振り返って朝ごはんは何を食べたかというのは、そんなに覚えているのかどうかということがありますし、ある1日というものを振り返るときに、まず、朝食をとらなかった日があったかどうかということから入るのでしょうか。食べた物の内容については自分で書かせるのも良いのですが、やはり家庭環境にコンプレックスがあるご家庭とか、むずかしいことがあるご家庭があると思いますので、できたらこれから食べようねとか、時間がないときはこれとこれくらい食べようねとか、専門の栄養士の指針とか、そういったモデルプラン、モデルメニューがあれば、それに近づけるようにしていくこともできるので、そういったものを載せるという方法もあるのかなと思いました。2番の「読書や読み聞かせは毎日続けられましたか」という項目なのですが、毎日続けられましたかと書かれると、毎日続けないといけないというように感じてしまうと思います。読書や読み聞かせは、私は、毎日続けることに意味があるのではなくて、たとえば1週間なら1週間の単位でみたときに、本当にこの本を読んで良かったとか、この読み聞かせをして良かったとか、そういったことが1日、2日くらいあれば、それでもいいのではないかと思います。読書とか読み聞かせは、強制されて義務的な印象がついてしまっはいけないと思いますので、そこは「毎日続けられましたか」というのではなくて「1週間に読書や読み聞かせで読んだ本はありましたか」とか、そういった形でやるのがいいのではないかと思います。長くなりましたけれど、以上です。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。他にありましたら、お願いします。

**丸山代理** 私も、同じように思いました。やはり中学生にもなると、この記録表をつけるのは難しいだろうと思います。学校にも負担がかかることがあるのかなとも思いますし、こ

れを書かせて、何か材料にするということもかなり難しいことだろうと思います。また、分という単位と、時間という単位と、両方が使われていてどこに軸を合わせてあるのかということも感じました。また、テレビの時間というのは、1日に数時間であっても、年間を通してみると学校にいる時間の倍以上になるという話を陰山先生のご講演で聞きましたが、たとえばそういうような注意を喚起するようなことを載せてみるとか、表の作り方への工夫も大事というか、そういうことも感想としてあります。

**村田委員** 私は、去年からなので良くわからないのですが、複数年次で活動をやられていると思うのですが、これはいつまで、何年度くらいまでやられる複数年計画ですか。

**百瀬委員長** いくつか質問や御意見がございましたけれど、お答えいただけるものはお答えいただいて、意見としてお聞きいただけるものはお聞きいただければと思いますが。

**樋口次長** ありがとうございます。

**百瀬委員長** その前に、すみませんが、先ほどから鳴り物の音が気になって集中できないのですが、この建物はああいう音の出るものの活動を許しているのですか。どなたに聞けばいいのかわかりませんが。

**白木課長** 私ども、社会教育課で管理しております。1階と2階の区分けはさせていただいて、1階では、鳴り物はやめるようにということにはしております。

**百瀬委員長** 2階は許可しているのですか。

**白木課長** はい。2階は音楽室がございますけれども、使用頻度が高いということもありまして、他の部屋も認めております。

**百瀬委員長** わかりました、やむをえないですね。では、先ほどの回答をお願いします。

**樋口次長** まず、村田委員からのご質問にお答えしたいと思います。昨年、文部科学省が、この「早ね早おき朝ごはん国民運動」を立ち上げましたので、塩尻市としても非常に重要性がある、非常に大切な運動であるということで、それに読書を加えて市民運動といたしました。昨年は、この推進委員会を立ち上げて、作業チームを立ち上げて、平成19年度は何をするかということを中心に話し合ってきました、本年度が本格的に事業が始まる初年度でございます。これをいつまで続けていくかということですが、今年全国一斉学力テストの中で、生徒の皆さんに生活記録を細かく書いていただいております。その結果が秋ぐらいには出てくることになっていきますので、その結果を参考にしながら、またこの生活記録等を変えながら、内容も変えながら、やはりこれは継続していくことに意義がある事業ですので、毎年形を変えながら継続していくものであると思っております。

次に岡本委員や丸山委員から、中学生には難しいのではないかとか、年齢に合わせてとか、いろいろな御意見をいただきましたけれども、推進委員会でも、また教頭校長会でも、ずいぶん練らせていただきました。今年はあまり負担のないように書いていただくこと、家族で、こんなものが来たけれどやってみるか、というような啓発を目的として考えさせていただきました。推進委員会の中でも、せっかくやるのだから全部回収して、どうしたら良いか、こういう内容も入れたら良い、ああいう内容も入れたら良いというように、本当にいろいろな意見を出していただきましたけれども、最終的には今年につきましては、あまり負担がなく取り組める方法を考えようということにいたしました。学校におきまして、市民運動ということですので、学校の先生方にもあまりご負担をかけてはいけないということで、でも、さりとて学校の先生方が一番重要なポジションにいらっしゃるということで、学年便り、学級懇談会、また中学生にはこれを配布するときの生徒指導といいますが、そういうことに力を入れていただくということをお約束いただいておりますので、



そんなことでやっていきたいと思っております。

あと、先ほどの食事のモデルメニューですとか、テレビの時間ですとか、読書はどのようにしたら良いのか、そういうことにつきましては、この中に折り込みのチラシを作らせていただきますので、今の御意見を参考にしながら、少しでも保護者の皆さんやお子さんへの啓発活動へつながれば良いかと思っておりますので、そのようなチラシを準備いたしまして、折り込んで配布させていただきたいと思っております。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。

**村田委員** 推進の組織というのは、すごいですよね。大切なのは、どのように関係して、どういうふうに大きなうねりをつくれるかということ、つまり仕掛けですよね。私流に言うと、どうやって成果を測るのかということが必ず出てくるのですけれど、そのあたりを考えていただきたいなという思いがあります。どれくらいの期間で、どれくらいの人に認知してもらえるかという話が出てきます。ご検討いただきたいと思うのです。標語ですとか、ポスターですとか、キャンペーン・ソングを作りましょうということですが、効果測定についても全体が動くわけではなくて、先行するグループもあるし、あとから遅れてくるグループもある。そうすると、必要となってくるのが、最初これをやることによってこんなに良いんだよ、というところ。遅れて見たい人が出てくる。みんな一斉に着目するわけではないと思っているので、2年次になると、これは良いものですよというところを、みんなが理解していて実際に実生活でやりましょうという仕掛けだと思っております。少し話が逸れてしましますが、この前、諏訪東京理科大学の篠原先生ですか、脳トレの先生のお話を聞いたのですが、やはりそれに近いことを言っています。その脳科学みたいなものが、今はものすごく研究が進んでいて、それとの因果関係みたいなものが分析されているようです。そういう中で、日々のベーシックな生活習慣を見直そうという動きがあるのですが、別に塩尻市単独の活動でなく、文科省の全体的な動きであれば、そちらを見れば良いのでしょうかけれど、この活動の、こんないいことがあるんだよというような啓蒙、そういったところは絶えずやっておかないと、あとの人が付いてこれないという感じになります。それには、パンフレットというのが一般的なのかもしれませんが、私の分野からすると、やはりインターネットが何かで、うまく見たいときに情報が見られる仕掛けですとか、ブログですとか、ソーシャルネットワークシステムSNSですとか、そういったITツールが盛り込まれていないので、そういう専門家も入れて、どういったら浸透出来るか、もしくはその効果測定についても、仕掛けを作れば出来るはずなのです。今回、負担をなくすということが条件のようなので、家庭に測定を任せましょうというのが今の動きではあるかと思うのですが。どうやって、いかに伝えるかということ、所定のグループをどうやって生かすかということに対して、少し一方通行的にやっているというような感じがあるので、そこをお金とか、マンパワーとか、一つの制約の中でもっともっと広がりを作られたらどうかという気がしました。言い放しのような気がしないでもないのですが。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。また、この推進委員会の中でもご検討をいただきたいと思っております。

**丸山代理** 講演会ですけれども、佐藤綾子さんは、松本でもいろいろと講演をされていますけれども、今回の講演の演題といいますか、どんな内容になるのか教えてください。それから、場所が中ホールとありますが、陰山先生のときは大ホールでしたけれども、今回は

どういふふうを考えて中ホールで講演するとお決めになったのでしょうか。

**百瀬委員長** その点、よろしいでしょうか。

**樋口次長** 佐藤綾子さんは、いろいろな本をお書きになっていますが、その中で「子どものキレる心」という本を書いているらしいやまして、先ほどの脳科学、私もそちらに非常に興味がありまして、この「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」推進運動ということをも十分御理解いただいた中で、「キレる心」という本のお話をいただきたいとお願いしてあります。

それから、なぜ中ホールかというご質問ですけれども、中ホールしかとれなかったということです。会場がもういっぱいです。中ホールしかとれなかったという現実でございます。参集範囲は、この団体の方々や、保育園、小学校の保護者の皆さんに特に多く来ていただきたいという気持ちがありますので、そのような方面のPRを特にやりたいと思います。

**丸山代理** せっかく来ていただくので、日程的に難しかったのかもしれませんが、できるだけ多く皆さんに来てもらいたいということであれば、中ホールだとキャパが少ないと思いますので、呼びかけをするときに、参加団体の長とか副の方に限られてしまうような気がしますので、もともと知名度が高い方ですし、演題も「キレる心」と、少し聞いてみたいような内容だったりしますので、もし、もう一度会場を検討できるのであれば、お願いしたいと思います。

**百瀬委員長** なかなか講師の日程とか、難しい部分があるかと思いますがご検討をお願いします。私から1点ですが、構成団体名に塩尻市社会教育委員会というのがあり、気になっているのですが、社会教育委員というのは、それぞれが独立した委員である、というのが私の認識です。社会教育委員の会議というのがあって、議長、副議長というのがいる。これが確か規則にありますから、団体名として社会教育委員会というので良いのでしょうか。会議というのが良いと思うのですが。会長さんとか、委員長さんはいないのですから。会議の議長さんはいない。そのへんは、やはりきちんと市民の皆さんに理解していただくには、塩尻市社会教育委員会議のほうがいいと思うのですが。

**樋口次長** はい。わかりました。

**百瀬委員長** それではよろしいですか。今年度の一大事業ということで、いろいろな意見が、あちこちにもあろうかと思えますけれども、初年度ということで、いろいろな意見が、また来年に生きるように取り組んでいただければと思います。

#### **報告第4号 こども課関係条例及び規則等の改正（案）について**

**百瀬委員長** それでは報告第4号に入ります。こども課関係条例及び規則等の改正（案）についてお願いします。

**小島課長** 9ページをお願いいたします。子供関係の子育て支援、保育園、児童館とかそういった部分に関連する条例規則の改正でございます。ここで御報告させていただきます。条例については6月市議会に提案、という予定でございますのでお願いします。資料の説明内容が不足して恐縮でございますので、内容は少し口頭で加えさせていただきます。

1番の塩尻市児童館条例の一部改正でございますが、吉田児童館につきまして、現在、放課後児童クラブの機能を有しておりますけれども、たいへん子供の数が多くなってきております。日によってはたいへん混雑することから、ひまわり保育園、古いひまわり保育園ですが、そちらを改修して分館として設置したいということで必要な改正をするもので、主なところでは名称と場所を定めるものでございます。

同じく2番の児童館の管理規則でございますけれども、これも先ほど申し上げた1番の理由と同様でございますが、規則の中で時間とか休館日を定めておりますので、それを改正するものでございます。

次に3番の塩尻市子育て支援センター条例でございますが、その二つ下に5番塩尻市子育て支援センター事業運営要綱というのがございます。子育て支援センターについては、この5番の運営要綱によって、これまで事業展開をしてきておりますけれども、その中で、就園前のいわゆる支援事業、活動が大変拡大してきております。そういったことも踏まえまして、ここで新たにセンター条例ということで、条例の中に位置づけを明確にさせていただきたいというものでございます。ここでは、今のひまわり保育園の後利用の中にも支援センターを設置するという考え方もございますし、また市民交流センターの中にも子育て支援センターができてまいりますので、タイミング的には、この段階、いわゆる北部支援センターができる段階で、条例として整備をさせていただきたいというものでございます。条例の中では、先ほどの児童館と同じようなところですが、名称ですとか、設置場所、それから事業の内容、利用者、利用の許可といった部分を位置づけてまいります。

その下のセンターの施行規則でございますけれども、こちらの規則の中では休館日、それから利用時間、そういったものを決めてまいるものでございます。従って5番の要綱は廃止させていただくというものでございます。

それから6番の塩尻市青少年問題協議会の条例施行規則でございますけれども、この改正につきましては、資料に書いてございますが、この協議会は、地方青少年問題協議会法という法律に基づいて設置しております。この改正の内容ですけれども、会長がいわゆる互選ということに、規則では定めてありました。これが既に法の中では、地方自治体の長が会長となるというように定められているものですから、規則の改正が間に合っていないので、このタイミングでそういった部分を整理させていただいたということでございます。

それから7番、8番の幼稚園、保育園の補助金の関係でございますけれども、それぞれ国、県の要綱の改正に伴いまして、必要な改正をさせていただいたものですのでお願いいたします。以上です。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございます。質問等ございましたら、いずれも条例等の案文は事務局で全部作るのですか。

**小島課長** 事務局で作りますけれども、庶務課の行政係、いわゆる市の法制局みたいな役割のところがございます。そちらと相談したり調整しながら、案文自体は作っております。どの例規の場合もそうですが、市の例規の関係を審査する内部委員会がございます。そちらの委員会での審査を経て、議会に上程していくということになります。

**百瀬委員長** ありがとうございます。

### 報告第5号 高出保育園建築主体工事請負契約の締結について

**百瀬委員長** それでは、次に報告第5号、高出保育園建築主体工事請負契約の締結についてお願いします。

**加藤課長** それではお手元の資料、別添になっているかと思っておりますけれども、そちらを御覧いただきたいと思います。追加資料1の高出保育園建築主体工事請負契約の締結についてということでございます。これにつきましては、これから開催されます塩尻市議会において議決を求めるものでございます。契約の概要についてでございますけれども、高出保育

園建築主体工事の一般競争入札を5月17日に行っております。これにつきましては、参加業者、4特定建設事業共同体で入札を行いまして、2億2,837万5千円で橋詰・米窪組特定建設事業共同体で契約をするということになっております。これにつきましては、直前に談合情報等々、実際に新聞報道もされておりました。この中で業者への確認、また誓約書の提出等をもって、談合を行っていないという確認後、入札を執行したということでございます。もし、談合が行われたという事実が将来的に発覚したときには、契約破棄という部分が、当然でございますけれども、現在のところ公正に行われているということでございます。工事の概要につきましては、重量鉄骨でございます、H鋼の平屋建て、延べ床面積が1,070.25平方メートル、というようなことございまして、位置図等は別図のとおりと記載させていただいておりますけれども、省略させていただいております。塩尻市議会の議案の様式でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。なお、資料裏に参考として、今、主体工事は橋詰・米窪組によって落札されておりますけれども、こちらは分離発注ということで、給排水設備工事、電気設備工事、また太陽光発電設備工事等々、分離しまして、それぞれ記載の業者が落札しているというような現在の状況でございます。一括すべて中の電気工事を、分離をして発注したというような状況でございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。なお、予算を教育総務課で持っております洗馬の児童館、仮称ふれあいセンターとの複合施設でございますけれども、これにつきましては福祉課で今後発注していくのですが、また概要がわかり次第お知らせさせていただくというようなことになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上、私のご説明を終わらせていただきます。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。御質問等ありましたらお願いします。

**村田委員** 私も、県の入札等に関わったこともありますのでお聞きしたいのですが、この場合ですと、参加業者は4特定建設工事業者ということで、4社のうち1社を選んだということですか。

**加藤課長** そういうことでございます。

**村田委員** ちなみにこれは条件付指名競争入札方でして、塩尻市に本社を持つとか、そういう条件はあるのですか。

**加藤課長** ございます。これはJVを組んでいるものですから、その前段階として、一般的には塩尻市に事務所がある、または本社所在地があるとか、または除雪に協力しているとか、いくつもの要件ございますけれども、そのような部分を含めてそれぞれ市内にある業者さんがJVを、企業体を組んでいただいたということになります。

**赤羽部長** ここには、参加業者4社と書いてありますが、これは応札が4ということですので、お願いします。実際には参加したいというのは9社でしたが、最終的にこの4社が応札したということです。

**百瀬委員長** 他にございますか。よろしいですか。それでは次へ移ります。

#### 報告第6号 塩尻市立体育館耐震改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について

**百瀬委員長** 報告第6号塩尻市立体育館耐震改修工事（建築主体工事）請負契約の締結についてですが、これは資料はなく口頭説明ということですよ。

**竹原課長** 資料はなくて、口頭にさせていただきますけれども、御了承いただきたいと思っております。体育館の耐震改修工事の関係は、今まで委員会の中でも報告させていただいており、その改修工事に関してでございますけれども、この入札予定が今月の28日でございます。

議会本会議が直近で開会されるということで、それに間に合わせるようにという段取りを、いま取っておりますけれども、実際には、業者も今申し上げましたようにまだ決定しておりません。従いまして、本日、資料をご提示するに至っておりませんので、そんなようにお願い申し上げたいと思います。また、当初、議案で議決を求めるといふ動きできておりますけれども、実際にはこの流れで行きますと、6月の議会中に追加議案で提出をしていくような動きになるであろうと、今そんな形に変わりつつございます。そんなことを流れとして申し上げて、これからすべて決まっていくということになりますので、そんな含みでお願い申し上げたいとおもいます。以上です。

**百瀬委員長** これも談合情報があるのですよね。

**竹原課長** 3件の中のうちの1件ということで、入っております。

**百瀬委員長** まだ、入札は済んでいないのですよね。

**竹原課長** はい。28日は今の状態で行くと、おそらく執行になるだろうと思っております。また、不参加というような状況では、業者が来たがっているような動きなども、今のところ聞いておりません。

**百瀬委員長** はいわかりました。よろしいですか。それでは次へ移ります。

#### **報告第7号 有害自販機を規制する条例化の取り組みについて**

**百瀬委員長** 先ほどお願いしました、追加の第7号ということで、有害自販機を規制する条例化の取り組みについてお願いします。

**小島課長** お願いします。

**百瀬委員長** きょう、資料配っていただきましたものですね。

**小島課長** はい。追加の資料となっております。名簿が先頭に付いているものを資料とさせていただきます。資料の綴り方がまずくて、5ページが本来の表紙になろうかと思っておりますけれども、後ほど資料順で説明させていただきますのでお願いします。

本日の新聞で、条例化ということで、市長の発言を含めて報道されております。昨日、この表紙にある青少年問題協議会を開催いたしまして、それぞれ現在の市の青少年健全育成関係の推進状況、それから塩尻署からは子供達の状況とか、そういうことを報告させていただきました。加えてこの条例化ということで、お話、御意見をいただくということを行いました。協議会自体はそちらに名簿がございますが、市議会議員の代表のほか、各種団体の長、そのほか、今年から公募委員を設けさせていただきました。3人の方にそれぞれ申し込みいただきましたので、加えて協議会委員として昨日市長から委嘱させていただいたものでございます。その裏2ページでございますが、先ほども例規の改正の中で少し触れましたが、2ページは地方青少年問題協議会法でございます。この第1条の後段の、青少年問題協議会を置くことができるという規定に基づいて、本市では3ページの塩尻市青少年問題協議会条例を設けて、この協議会を設置しております。その条例の第2条に所掌事務があるわけでございますけれども、青少年の健全育成に関して必要な事項を調査、審議するというような役割をもっております。ここに基いて、昨日ご相談をさせていただいたということでございます。

5ページでございますが、この内容につきましては1月の定例教育委員会で御報告をさせていただいた内容でございます。それ以降、設置台数等が増えておりますけれども、要は、自販機の撤去に向けた活動、どんなことをやってきたかということの説明したという記憶がございますが、その中で丸山代理からは、地域のそういった浄化能力がだいぶ低下

してきていると、条例もそういった部分では啓発効果が期待出来るのではないかというようなお話、また岡本委員からは東御市の例を参考に、いわゆる条例化に反対する方の意見も使用されるべきというお話、また村田委員からはPTA役員当時から課題になっているのですぐにやってほしいというお話をいただいているところでございます。

その下の、3番の現状でございますが、11月に平沢に8台設置というのは1月に報告させていただきました。4月に郷原の工業団地の所に9台置かれてしまいまして、資料のとおり現在5か所61台ということでございます。今年の11月末の段階で、県下ワーストワンという状況でございましたので、さらにひとまわり多い台数という深刻な状況でございます。その下に、榑川地区の取り組み、あるいは広丘地区の取り組みを簡単に書かせていただきましたけれども、それぞれ私ども、そちらの対策会議に出席して、その中ではここまで取り組んできた、地域をあげての浄化運動というお話もするわけでございますけれども、地域としても課題としてはいるけれども対応が難しいというような、逆に課題として、市としてもぜひ条例化という考えに立ってほしいというお話がございました。そういったことから、市としてもここで年度内の条例化を進めようということで昨日お話しをしました。

裏面6ページでございますけれども、上の表は5カ所61台の設置場所別の状況でございます。それから4番は、これまでも撤去された経過がございますので、そういった撤去された状況。それから、5番が県内の条例に関する状況ということで、条例では長野市が青少年保護として、幅広い青少年健全育成に係る条例を設けておりますし、佐久市は有害図書類の規制、ここに絞った条例化がされております。それから東御市につきましては6月の市議会、東御市の市議会へ上程されるというふうな予定でございます。なお、東御市は保護育成条例ということになろうかと思えます。

それから、条例制定後の状況であります。長野市は39台あったものが2台まで減少しましたが、合併によって設置されている町村が加わった状況でございます。現在は32台となっている状況です。また、佐久市においては、これは1月にも御報告させていただいておりますけれども、条例制定後に7台が撤去されて、今ゼロになっています。その後も設置されないというのは、条例の大きな効果かなというように、事務局は考えております。

それから7ページは佐久市の条例のおもな内容を要約した部分で載せさせていただきました。9ページ、10ページは東御市が市民向けに広報の中で、こんな条例の取り組みをしていくということで、啓発を含めて周知されたものでございます。11ページ、12ページにつきましては、本日の信毎、中日、タイムスの記事でございますので参考にご覧ください。

なお、この条例化の取り組みでございますけれども、佐久市、あるいは長野市、東御市も、審議会を設けて市民の方から委員さんを委嘱して御意見を伺いながら成案にしていく、という方法をとっておりますけれども、塩尻市の場合は、昨日の青少年問題協議会とか、そういった関係する団体等で御意見をいただいて、そういう中で幅広く市民の声を押さえていきたいという考え方でございます。ちなみに昨日の青少年問題協議会の中では、委員からは、条例化を推進してほしいという声がございました。効果が疑問ですね、という話もございましたが、佐久市の例もお話ししたりして、御理解いただいているところです。また、子供達にその自販機が影響していないのではないかというような声もありましたが、それについては、補導委員協議会長から、事例をもとに子供達がそういったDVDとか本、

雑誌を回し読みしている状況も現にたくさんあるということで、ぜひ認識していただきたいというお話がございました。トータルでは、ぜひ条例化を推進してほしいというようなまとめでありました。事務局では、佐久市をモデルにするという報道がありましたとおり、有害自販機の規制に特化した条例ということで、これから条例ラインを組みたてて、それに基づいて各団体等から御意見を聞くという作業を進めて、報道にございます通り、年内になんとか市議会の御理解をいただきたいということになっておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。わかりましたでしょうか。

**丸山代理** 塩尻市は、有害自販機の規制を主に条例化するのですか。

**小島課長** 有害図書類の販売規制と言ったほうがよいかと思います。ですから店舗で販売する場合も、ある程度分離した形で販売されるようにという考えです。

**百瀬委員長** ほかによろしいですか。この青少年問題協議会の条例の第5条に、幹事を置くことができるかとあるが、この幹事というのはどういう方たちですか。

**小島課長** 先ほどの例規の改正の中でも、少し触れさせていただきましたけれども、この幹事については、やはり国の法が、各省庁にまたがる事業ですから、各省庁から幹事を選んでというふうな規定がありまして、市でも定めてありますが、現在幹事は設けておりません。

**百瀬委員長** 事務局の規定はどこかにありますか。

**小島課長** 事務局規定は条例の中にはございません。

**百瀬委員長** 実際にはどこが事務局になっているのですか。

**小島課長** 実際には、子ども課の青少年係が、具体的には事務局として務めております。

**百瀬委員長** この委員は、市長が委嘱しているのですか。

**小島課長** さようでございます。

**百瀬委員長** そうすると、教育委員会としては、御意見を申し述べさせていただくというスタンスでよろしいのですか。

**小島課長** はい、結構です。先ほど申し上げましたが、まだ条例化の案文というところまで入っておりませんので、だんだんお声を聞きながら、そういったものを整備して、この案文内容でお計りしたいというところで、御意見をいただくことでお願いしたいと思います。

**百瀬委員長** よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。時間が1時間少し回りましたので、休憩を取りたいと思います。この時計で2時50分再開でお願いします。

< 休 憩 >

#### 4 議事

**百瀬委員長** それでは、再開いたします。

**赤羽部長** 先程、高井出保育園の主体工事の請負で、少し訂正をさせていただきますが、参加業者の4社のJVは変わりございませんが、意向があったのが9社と申し上げましたが、7社ですので訂正させていただきます。申し訳ございません。

##### **議事第1号 平成19年度教育委員会基本方針(案)について**

**百瀬委員長** それでは、次第の4番議事に入ります。議事第1号平成19年度教育委員会基本方針案について議題といたします。事務局から説明お願いいたします。

**青木係長** 資料の10ページからになりますけれども、平成19年度の塩尻市教育委員会基本方針ということをお願いいたします。

前回の定例教育委員会で案をお示しいたしまして、委員の皆さんからご意見をいただきました。その結果を踏まえて、まとめさせていただいたのが、今回ご提案する10ページからのものになります。内容的には、前回の各部で作りました平成19年度の事業部目標、ミッションでありますけれども、これを整理いたしまして、それぞれこども教育部、生涯学習部、3項目ずつの基本方針、それから11ページ以降に平成19年度の重点施策として、まとめさせていただいております。

また、14ページからにつきましては施策体系部分、18ページからは平成19年度の実分野別の主要事業になりますけれども、こちらにつきましては、参考資料とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。前回私の不手際もありまして、委員の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたと思っておりますが、事務局と連絡を取りながら、本日この提案の形になりましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

基本方針の部分は、こども教育部、生涯学習部それぞれ3項目ということで、案として出させていただきましたので、そこを中心にご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。何かありますか。

**村田委員** 体系の中で、非常に分かりやすくなってきたということで、ご努力に感謝したいと思います。こども教育部の1番の所で、子供の発する様々な問題を改善するために、という中で、連携し、先程の「早ね早おき」等の活動になってきていると思っております。先日も何人かの方とお話をさせていただいたのですが、割合が94対6と言う方もいますし、95対5と言う方もいますが、このいわゆる悩みを抱えた子供達への支援というところに着目をさせていただきたいと思っております。

昨年も不登校とかいじめの対応の強化ということで、色々な調査を行ったのですが、このへんが、色々な意味でどこまでどうようにやるのかということ。先日は、臨床心理士の専門家の方を加えてというお話もありました。多分このあたりが、今テレビでも言われて非常に複雑化した社会環境なり家庭環境の中で、どう対応していくかというあたりが、少し具体的なものが見えないと言いますが、もしくは、個別の相談のみになっていて、その部分に対する対策、個別に話を聞く、カウンセリングをやっていくことは、一番大事な事なのかも知れませんが、残りの5パーセント、6パーセントに対して、組織的にどのように運動されるのかということ、御説明いただきたいと思っております。

**百瀬委員長** お答えいただけますか。

**樋口次長** 94対6というのは、6パーセントが気がかりという捉え方で良いですか。



**村田委員** はい。数字がなかなか合わない微妙なところであるのですが。

**樋口次長** わかりました。今小学校の通常の学級に、約6.3パーセント気がかりなお子さんがいるというのが全国統計の数字になっています。それは、診断を受けた方と疑いも含めるとのことですので、そのお子さん達の対応をどうしていこうかを考えた時に、やはり保育園からの取り組みが重要ではないかという考えになりまして、塩尻市は集团的には、幼、保、小の連携事業を平成16年から始めていまして、保育園と小学校の交流事業というのが各学校、各保育園の特色で非常に推進されてきています。それが集团的な関わりです。

個別的な応援をどうしていこうかと考えましたのが、元気っ子応援事業でして、今全国的にも母子保健法でいきますと3歳児健診までは健診が法律で定められておりまして、次が小学校に上がる前の就学前健診ということで、その間が抜けていまして、保育園の集団保育に入ると、集中力がない、先生の話が聞けないというお子さんが目立ってきました。そのような状況の中で、全国の先進県では5歳児健診というものを取り入れております。

長野県も駒ヶ根市が5歳児健診を取り入れておりまして、塩尻市も当初5歳児健診でいこうかと考えておりましたが、5歳児健診ですと正常異常の区別をこの時期につけてしまうのは早すぎるであろうという色々な検討の結果がありまして、子育て支援の立場から、保育園の年中さん、4歳から5歳のお子さんを対象にしまして、元気っ子相談をまず出発点として、元気っ子応援事業を平成18年度から始めました。

内容は、10人位ずつお子さんのグループを作りまして、そのお子さん達に集団遊び、課題遊びを約50分してもらいまして、それを保護者と保育園と私達相談員とが一緒に参観しております。参観をした後に、個別相談を実施しておりまして、お母さんの色々な悩みにお答えする場、また集団遊び課題遊びを見て、お子さんの発達、成長に対してどのような気づきがあったかということ、また小学校に向けての就学に行く場合の環境、そのような3点を目的にしまして個別相談を実施してきました。

その中で約24パーセント近くが、やはり特別な個別教育、関わりをしていった方が良いでしょうというお子さんになります。その中でさらに、特にという方が約12パーセントいらっしゃる状況です。今年、そのお子さん達が年長になりましたので、現在保護者との継続相談に入っております。お子さんの落ち込みがどこにあるか、苦手な所がどこにあるかという諸検査を保護者の理解の上で入りまして、その後医療相談に入って、就学に向けていくという取り組みを今年やってきております。小学校に入っても6パーセントのお子さん達が、通常の学級で特別支援教育、特別的な配慮をされた教育が継続されていくようにという取り組みをしています。

この事業を実施していく中で、保育士の目が非常に肥えてきまして、保育園では12パーセント、24パーセントのお子さんを大切にしよう、育ちを良く見ようということで取り組まれています。保育士の目が肥えてきているということは、残りの80パーセントのお子さんもきめ細かく見た保育をしていこうということにつながります。こういった話はこども課長さんに譲りたいと思いますけれども、そのように保育士の目も非常に肥えてきて、良い保育が進んでいき、良いのではないかと考えております。ですから、個別対応と集団対応を上手に連携しながら、100パーセントのお子さん一人ひとりのお子さんの成長を応援していきたいと考えております。

不登校のお子さんですけれども、小学校の中間教室を5月14日に開設いたしまして、現在見学者、保護者とお子さんが見学に来ております。今日もお一人、ちょうど私がいた

時に見学に来ておりましたけれども、お母さんと相談員でお話をし、「お子さんはどうしたの」と聞いたら、お子さんは車の中にいました。車から出られないということです。お母さんには、「明日は車から一歩外へ出る、次の日は教室の玄関に立つ、次の日は施設の中を見学するというように焦らないでやっていきましょうね。」というようなお話をしました。

小学校の不登校のお子さんは、3月末では20数人いたわけですが、4月に入って学級が替わった、担任が変わったというような刺激のもとに登校が始まりまして、現在では数人が不登校という状況になっております。改善されたお子さん達がなぜ改善されたかということについて、不登校のお子さん達にこれから中間教室を進めていくということで、家庭教育室の相談員がすべての学校をまわりまして、改善のきっかけになったことは何か、またそういうことをお聞きし、中間教室につなげる手立てをどうしていったら良いかということ、全校まわっているところです。そのように個別対応、集団対応、また教育委員会としましては、保育園や学校だけでは対応出来ない事例につきまして、一緒にかかわらせていただくということで、相談にのっております。

説明が不足かと思いますが、また御質問にお答えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**藤村教育長** 少し付け加えさせていただきます。特別支援教育がこの4月から始まったわけですが、これは今言ったように6.3パーセントというような中で、国としてもそういう子供達に焦点をあてる中で、全体の子供を育てていこうという流れで、そういう中で特別支援教育を行う上で、今までのスタッフでは当然困難を伴うということで、国としては人的な充実と言うか配置をするために予算化をいたしました。250億円、2万1千人という予算措置をしまして、地方交付税の形で各市町村へということで、通知では、一人あたり84万というような形で、地方交付税として各市町村に交付されます。その予算も使いながら、市としても現在4人の特別支援の関係の講師を設置しているのですが、さらに国からもそのように地方交付税として交付されるという中で、10月からは更に支援員を少し充実していかなければいけないかなと、行政的手続きとか、それを進めていってもらわなければいけないかなと考えています。そんな形で国の方もそういう障害を持った子供が激増してきている中で、その子供達に対する支援と共に、支援する事によって全体の子供達が延びていくという視点から特別支援教育が始まったということです。

本市の、今申し上げた元気っ子応援事業等の取り組みも、結局国の施策の先取りのような形で、一歩先行して実際には施策が実施されているという、そういう受け取り方で良いのではないかと思います。

**樋口次長** 追加ですが、この元気っ子応援事業を進めていくのに、どうしても効果測定をやりたいという私の考えがありまして、国にこの事業についてという要望を出しましたら、文部科学省の特別支援教育関連事業に全国10地域が指定されたのですが、その指定を受けられましたので、県とか国の専門官の知恵を拝借しながら、効果測定が出来ていくのではないかと思います。平成19年、平成20年の2年間ですが、指定されましたので、専門官の知恵を借りながら、効果測定をしていきたいと思っております。

もう一つ、特別支援教育の推進ということで、通級指導教室というのが長野県で2校設置されまして、川中島小学校と塩尻西小学校に開設になりまして、現在準備を進めておりますので、そういった意味では継続的な事業として推進していかれるのではないかと思います。

**百瀬委員長** 文科省の、全国で何か所ですか。

**樋口次長** 10地域です。6月に説明会があります。

**百瀬委員長** 西小の方は何でしたか。

**樋口次長** 特別支援通級教室と言いまして、市内の小学校の通常学級にいるお子さんで、自立支援が必要なお子さんが通うということです。

**百瀬委員長** これは長野県で2校ということですね。

**樋口次長** 川中島小学校と西小学校です。

**百瀬委員長** それから、先程の支援員の正式な名称は何ですか。

**藤村教育長** 特別教育支援員です。市で今配置している4人は、特別教育支援講師です。

**樋口次長** 市の単独事業で配置しています。

**百瀬委員長** 今4人配置しているのですね。

**藤村教育長** 文科省で言っているのは、市は今、教員の免許がある支援講師ですが、支援員は、免許はよいと、そういうものにはこだわらないとされています。とにかく障害のある子供達の身近支援あるいは学習のお手伝いが出来る、そういう形で支援に入るものです。

**百瀬委員長** ありがとうございます。

**村田委員** 最初に、複雑な問題に対して、専門家の方々と言いますが、専門家を配置したら本当にそれで問題解決が出来るのかという疑問ですね。色々な社会環境の問題とか掲げる中で、「いや親が悪いのだ」という話もあって、家庭の教育意欲を高めましょうという背景的な動きもあるわけです。

先日、テレビを観ていたらそういった問題をやっていて、臨床心理士の東大の先生とスクールカウンセラーの方々が色々話をされていて、やはりやっていると必ず壁にぶつかってしまう。非常にわかりやすかった説明は、「私達か、私か」は忘れてしまいましたが、「非力ではない、だけれど微力である。」だからその問題を解決するには、本当に一人が孤軍奮闘しても解決にもならないのですと。今のお話ではないですが、専門員を配置したからと言って、その専門員の方が、実は、私臨床士を病院の関係で知っていてお話ししましたが、毎日精神病の方と接していると、自分もおかしくなってしまう。そのような中で、どうやってプラスの方向に持っていけるかということ、行政の立場であれば専門員を配置しました、ということで良いのかも知れないけれども、本当の問題解決となった時に、もっと色々な方々がネットワークを作って対応していかないと、任せたら良いというようなことではないだろうと、そんなに単純な問題ではないだろうということです。そういう意味で、個別にはなると思いますが、一個一個の見守り、その中から共通して出てくるところの具体的な対策を見極めていく必要があるのではないかと思います。

**藤村教育長** 専門医の配置というのは、当然専門的な見地から原因とかそういうものをしっかり洗い出しながら、その子をどういう方法で指導していったら良いかという、それが専門家の仕事だと思うのです。その専門家の指導を受けながら、実際の子供にあたるのは保育士であり教職員でありますので、従って専門員の配置は大事だと思います。正確にその子を判断して判定して、その子に対する適切な指導の方向を定めるまでは、やはり専門家の仕事だと思うのです。その専門家の指導を受けながら、実際には子供を教育支援していくのは、現場の保育士であり、教職員であるということです。そういう形で専門職員というのは非常に大事ですので、配置をして、これからは作業療法士とかそういう専門の方も必要になれば、設置していかなければいけないと考えています。

**村田委員** 個々の事象と言いますか原因究明まで含めると、色々な問題があると思います。その中であえて今回、「悩みを抱えた子供達」というブロックを作っていただいたので、こ

のあたりの活動について今後とも色々情報を出していただいたり、意見交換させていただきたいと思います。

**赤羽部長** たまたま平成18年度から出発した事業であって、本年度本格的に保護者が色々な対応をしていくという話ですので、そういった中で、比較的保護者の皆さんが子供のためにと思って、ネットワークを、親の会に出て何が一番良いかと言って悩みを相談する、そこに行政も加わる、そんな組織が出来れば良いのかなと思います。ただ、先程も言いましたように、平成18年度から出発したところですから、今後そういう場面が増えていけばよいかと、そういう場作りも、行政はお手伝いしなければいけないかなと感じています。

**岡本委員** 基本方針の重点施策がありまして、その次に14ページと18ページからの資料等をいただいたわけですが、もう一度確認したいのですが、一般市民の方が目にする部分はどれなのか、あるいは、教育要覧に載せるのは、どこどこの部分なのか、もう一度確認したいのでお願いします。

**赤羽部長** ホームページに載せる部分ということですか。

**岡本委員** ホームページに載せる部分も、です。

**青木係長** 今の時点では、このあと協議会で協議いただきます部分もありますが、一応ここにあるものはすべて載せていきたいと考えております。ただ、教育要覧という形で冊子にはしていかないという方針ではあります。

**岡本委員** 全部載せるということなのですが、同じ内容のことを形式を変えている部分があります。例えば、事業別にしたり、18ページからの資料では「何々をします。」とか具体的に書かれているのですが、一つ一つ見ているとこちらにはあってこちらにはないものとか、こちらには詳しく載っているのにこちらにはすごく簡単に載っていたりとか、そういうところで、どれを見るかによって受け取り方が違ってくるような気がします。では、全部見なくてはいけないのかと言えばそうでもないものですから、そのところが見えていて少し分かりにくいので、一般の人が見るのであれば、もっと親切にできないかなと思います。例えば16ページですが、「かおり高い文化をはぐくむ」の拠点施設の整備のところ、「塩尻市文化会館の補修工事の実施」という非常に具体的な項目がありますけれども、これは18ページ以下の資料の中には載っていないと思います。18ページからの資料は、非常に紙面を多く割いているので、項目によっては非常に具体的に、講演会の日時とかそういった内容は載っているのですが、それでしたら「塩尻市文化会館の補修工事の実施」といった内容も載せるべきではないかと思えます。また、17ページに洗馬児童館の建設事業がありますけれども、その下の吉田児童館分館設置事業というのは、18ページからの資料には載っていないとか、細かいことですが一般の人が見るのであれば、一つ一つの事業の名前とかそういったものも統一性が必要だと思いますし、15ページにある、先程の特別教育支援員の配置とか特別支援講師の配置とかは、非常に詳しく出ているのですが、19ページのところでは、「特別支援教育を推進します」という一言で書いてあるだけです。そうすると、こちらの19ページの資料を見た方と、15ページの資料を見た方とでは、かなり情報に差が出てくるのではないのでしょうか。

**百瀬委員長** この前の時にも、そのへんの整合性と言いますが、そのような議論があったかと思えますので、もう一度事務局で精査して、整理をしていただければ良いのではないかと思えますが、いかがですか。時間が掛かるとは思いますが、確かにそういう部分があると思えます。

**青木係長** 基本方針そのものということではなく、情報の提供の仕方ということによろしいですか。

**岡本委員** はい、そうですね。

**青木係長** それにつきましては、今後、工夫させていただきたいと思います。

**岡本委員** 基本方針にかかわる部分で、少し疑問に思ったのですが、12ページの5番の(1)の一つ目の ですが、ここには「塩尻市芸術文化振興協会との連携」と出ておりますけれども、26ページの2番の芸術文化のところの4番の項目では、「塩尻市芸術文化振興協会の運営」となっています。運営というと、主体は生涯学習部であると思うのですが、12ページのところでは連携というように別団体になっているので、ここも少しわからない部分です。

**百瀬委員長** 芸術文化振興協会の事務局が、社会教育課にあるわけですね。

**白木課長** そうです。

**百瀬委員長** ですから、そのサイドで運営という言葉を使ってしまったのではないかと思うのですが、確かに協会そのものを運営するわけではないのですから、まずいかなという気がします。是非そのへんも、それぞれのところで見直してもらって総合的に見ていただいて、整理してもらえればよいと思います。ほかにございますか。

**丸山代理** 元気っ子相談につきましては、非常に期待している事業ですので、またその後の経過等について、ご報告をお願いいたします。それから、教育センターについてですが、「教育センター活動の推進」と載っているのですが、教育センターは、活動ということではなくて活用するところではないかと思います。先日、市外から転任された先生方の話をうかがいましたら、塩尻市はすごく提出書類が多い、報告書類が多いということでした。具体的にうかがいますと、事務局に出すのとセンターへ出すのと両方あるということで、ということはセンターに出すことについて現場の先生方がその意義を理解されずに、十分に活用できていないのではないだろうかと思いました。元気っ子相談に私が期待していると申しましたのは、いわゆる小一問題の解決の一つになればと思うからです。元気っ子相談により軽度発達障害の子供さん達への支援が図れ、なるべくすんなりと学校生活になじめるように学習習慣形成が1年生のときにできれば、他の子供達への影響も少なくなるだろうし、学校が落ち着いていれば、学校生活不適合というような学校に行きにくい子ども達も減ってくるのではないかと思います。学校生活不適合にさせない予防として、もう一つは学習指導の充実ということが上げられます。学習指導の充実を図るために教育センターがあり、センターの先生方がそのための支援をする。現場の先生方のクラス経営に対する悩みなどを、カウンセリングもしてくださる。そういうイメージが、私は、教育センターにあるのですが、実際にうかがいますと、なかなかそうしたかかわり方はしていないようです。この資料を拝見しますと、「センター活動の推進」となっていて、センター自身が活動しているようにとれますが、それは少し違うかなと思いました。センターの位置付けと言いますか、松本市や長野市にもあり、それぞれ構成メンバーはもちろん違いますが現場の先生方が研修をしているそうです。せっかく塩尻市には教育センターという機能が組織にあるのであれば、もっと活用できるような内容を考えて行ったら良いのではないかと思います。

それから、前回も申し上げましたが、小学校の英語教育を一生懸命やることはわかりませんが、中学校でのフォローがどれくらいできているかということ、学力検査の結果ももちろん見てからではありますが、考えて欲しいと思います。例えば塩尻中学校には、西小

学校と東小学校の子供達が来ます。西小学校の子供達は、私も拝見しましたが、なかなか英語教育がしっかりしていて、今年も継続されますので、英語になじんで、結構身に付いて入学すると思います。そこに東小の子供さんが入りますと、中学の先生はどこを中心に英語を教え始めるのかということになります。中一ギャップと言われることも、関わってくると思います。そのあたりを公平に、学習不適應にならないような形で塩尻市が後押しできるのであれば、そこも手を抜いてはいけないのではないかと思います。英語教育に関しては一貫して、小学校に厚いイメージがあり、勿論中学校にもAETの先生が配置されていますが、先程の問題と同じように、その先生の活用については疑問が残ります。AETがいるからどうなのか、その先生がいるから実際に中学生が英語を学ぶ上で、確実に学校の授業が身に付いているかどうかということも、配置するだけでなく確認しなくてはいけないのではないかと思います。

あと、細かいことになりますが、12ページですが、こども教育部に合わせて生涯学習部も書き方をそろえてくださっていますけれども、例えば、「生涯学習の支援」の中の、の3つ目に「生涯学習ボランティアの育成拡大」とありますが、育成の拡大なのか、育成と拡大なのかが不明です。後ろを見ますと、これは色々なジャンルの生涯学習ボランティアを募るということですので、育成の拡大なのではないかと思しますので、そういった助詞とか、そういうものは必要だと思います。また、4番の「スポーツ活動の推進と施設整備」の中でも、2行目ですが、「市民協議での新体育館の在り方検討」ではなくて、「市民協働による新体育館の在り方の検討」とか、そのように助詞を入れた方がかえってわかりやすい意味になると思いますが、いかがでしょうか。

もうひとつ、前回の資料の中に、自然博物館のテーマが書かれていて、私はすごくわかりやすいと思いました。テーマというのは、その団体が何をやっていくからという事に対して、非常にメッセージ性が強いので、アピールする上で良いように思います。前回の資料ですと「人間が自然の中で賢く生きるにはどうあったら良いか」を自然博物館ではテーマに掲げてありました。非常に良いと思いました。他のところにもこういうテーマがあるのかなと思いましたが、自然博物館だけでしたが、こういったテーマが欲しいと思います。

**赤羽部長** 教育センターには色々な業務があるということで、それは相談だけではなく、中間教室もやったり、情報教育の分野もあったりして、やはり受け身ではなく、前向きにセンターが活動する、出ていく、あるいは対応する、そういうことが必要ではないかと思えます。

センターは、前向きであれば、活用でなく活動で良いと思います。仕事の分野がたくさんあるものですから、そういう面でいけば、受身ではなく前向きに出て行くものである、と私は思います。

それから、小学校の英語活動ですけれども、実際には平成18年度から始まっていて、委員会もできております。そのレポートの報告の中で、中学校の英語教師が小学校の今の活動を見に行く、あるいは小学校の担当が中学校の状況を見に行く、こういう連携事業が必要ですよということも加えられていますし、課題もいくつか出ています。そういった面でも、連携をとりながら、どうやってつなげるのが一番良いかということ、まだ始めて1年目ですから、課題にしなから、充実させていくことになると思います。

**百瀬委員長** 東小学校にも、今年、人の配置をするようにしたのですよね。

**藤村教育長** 人の配置ではなく、国際理解教育を実際にやりたいという中で、指定という形になっています。

**百瀬委員長** 西小と同じような特別配置はない、ということですか。

**藤村教育長** 特別配置はありません、と言いますか、そこを重点にという配置はしてあります。要するに、1人を東小に配置するというのではなくて、これまで西小もそうだったのですが、2校くらいは掛け持たないと、実際には授業の対応ができない、ということです。

**百瀬委員長** 去年に比べれば今年の方が、西小と東小の歩調、足並みは揃うということですか。

**藤村教育長** そう思います。ただ、私が思っているのは、小学校の英語活動というのは、どうしても何かを身につけるということではなくて、何かを知識として得るということではなくて、やはり英語に対する抵抗をなくすと言いますか、英語に親しむというのか、外国文化あるいは外国の歴史、そういうものに子供達が慣れ親しむことが、中学校に行っても本格的に英語をやる時の一つの環境作りになっているのではないかとということです。そういう意味ですから、時間等についても、各学校に任せてあるわけです。ですから、そういう面をとっても大事に考えるところは週1時間とかたくさん時間を取ってやっているけれども、一応のことができればというような考え、それよりも別な学習で、環境問題の方が大事だと受け止めているところは、そちらに時間をさくので、英語活動は当然減ってくる。学校によって、色々でこぼこがあるのです。私は、それはそれで良いと思っていて、これが文科省の言っている教科ということになれば、またねらいが違ってきて、そうなると一律に時間を取ってやっていかないと、A校から来た子供とB校の子供が一緒になった時に当然そこで差が出てしまうことになるだろうと思いますが、今の段階では、そういう知識理解を身に付けることではないと私は考えていますので、そういう方向で今、英語活動は行われていると思っています。

教育センターについては部長が申し上げたように、確かに学校がたくさん利用する部分もあるわけですが、具体的に教育センターは指導主事という職務もありますので、学校を指導するという形の中で、実際に年に2回ほど全ての学校を訪問して、授業を見たり、色々な先生から色々なことを聞いたりする中で、それぞれの学校の課題、問題点等について一緒に考えたり指導するという、それは一つ大きなセンターの柱になっていますし、先生方の指導力のアップということで、研修の機会を設定してそういうものを提供していくとか、具体的にはそういう形で先生方を応援したり、あるいは、教職員の知識の向上のためにそういう場を提供したりとか、色々な統計等については非常に労力があるのでそういう部分もセンターで処理しているとか、さまざまな内容で活動をしています。ただ、教育センターの活動の中身が外部から見えにくいということは確かにありますので、教育委員の皆さん方にも、やはりセンターがこういうことをやっているということをしっかり理解してもらう必要があると、今話を聞きながら思いました。是非、教育センターの活動内容等について、センターから話を聞く機会も作れば良いと思いますし、そういうところで色々疑問点をぶつけていただければ、教育センターの活動の改善と言いますか、そういうことにもつながると思いますので、今までそういう機会が1回もとれていなかったという、そういう点は今話を聞きながら反省をいたしました。

**百瀬委員長** ほかに、基本方針にかかわるところで何かございますか。

**村田委員** 1点だけお願いします。生涯学習の関係ですが、時期尚早かとは思ったのですが、あえて年度の計画の初めということでありまして、少し皆さんからも話をさせていただいた中で、そういう視点も必要かなとご意見もいただいたものですから。短歌館ですか、

色々な施設があるわけですがけれども、その中で個々の専門分野の中で、鋭意ご努力いただいていると思います。その中で、私は、観光資源というところから見たときに、結局そこに誰が来て、多くの方が集まって来て、例えば図書館ですと、その一つのものさしが貸し出しの本の数とか、そういうものがあるはずで、観光という側面から見た時に、やはりそこに行って非常に良い経験が出来た、あわよくば、またもう一回行ってみたい、というような基本的な観光モデルがあるはずなのです。

観光ということだけでなく、本来は学習という立場で言わなくてはならないのですが、今まであまりそういう事は議論されてこなかったような気がしますし、多分内部では、今月とはか今年度の来場者数は幾つであったとかいう統計はされていると思うのですが、昨年度の生涯学習推進プランの中で、少しでも定量化を図りましょう、指標目標を作って行きましょうということをやっていたという訳ですが、全部の項目にわたってすべてが指標化されているわけではないと理解はしています。ですが、最低、生涯学習推進プランというのはミドルレンジの長期プランであるはずなので、それを単年度に落とした時は、例えば今年はこちらまで行こう、というブレイクダウンがされていなければいけないはずだと思います。

そういう項目がないということが1点です。話が複数になって申し訳ありませんが、色々な教育施設が、お客さんが来てはじめて御満足ということもあるものですから、観光資源的に見て、塩尻市にとって非常に価値のある各施設だと思います。そういう意味で、簡単に言ってしまうと、毎月どんなふうにご利用度向上を図られますかということです。個々の施設の、元々の狙いですとか、今の規模ですとか、色々なものの中で一意に測定はできないと思うのですが、例えば、こういう企画をやったと、それはどれくらいの成果が出たかというくらいまでやっていくと、一個一個の企画に対しても、来ていただいたお客側の立場から見た時のニーズと言いますか、接点がだんだん出てくるのではないかという気がします。

非常に難しい問題ではあるのですが、例えば1年とかそういう中で試行錯誤を加えながら、自分達の活動目標が実際ここまで行ったという議論できて、ではこういうものを行ったらどうか、例えばリピート客を増やすためにはどうすれば良いかという話は、一般のサービス事業の中では当たり前のことなのですけれども、一回行ったらもう良いよ、というものだとも分すぐ飽きてしまうと思うのです。そのあたりは、努力みたいなものを、何か色々な形で御支援できないかという気もしますし、例えば松本などに行きますと、博物館なんかと言って、よくコンベンションシティーの関係で行くと、チケットをくれます。どこへ行っても無料ですよというようなものが、施設と施設を物理的に交通手段として結ぶような、色々な工夫もされています。個ではなく全体でやることによって、もっと活性化します。行き着くところは、たくさんのお客さんに来ていただいて、非常に満足して帰っていただけるというような事を、是非考えていただけないかと思っています。考えているよ、と言えはそれまでなのですけれども、厳しくいけば、もっともっと出来ると思うのですけれども、そういうことの見方が今後必要になるのではないかと思います。年度の中間で言うのはいけないので、初めのところであえてそういうところも提起させていただいて、今後の活動の一つの活動指標、チェックポイントにさせていただければ、と思います。よろしく願います。

**百瀬委員長** それでは、全体として色々な観点から御意見をいただいたのですが、最初の基本方針のこども教育部、生涯学習部、それぞれ3項目という形でまとめてあるわけですが、



これについてはよろしいでしょうか。あとの部分については、先程からの話のように、文言の整理ですとか整合性とか、そのへんのところをもう一度それぞれのところで精査していただいて、そして整えていただいて、ホームページに載せる、そのようなことをお願いします。もう一段、ご努力いただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。そんなことでまとめさせていただきます。ありがとうございました。

### **議事第2号 教育委員会関係補正予算(案)について**

**百瀬委員長** それでは、議事第2号に移ります。教育委員会関係補正予算(案)について議題といたします。説明お願いいたします。

**加藤課長** それでは資料4 2ページをご覧頂きたいと思います。教育関係予算の関係でございますけれども、新年度始まりまして間もなくでございますけれども、補正をお願いしたいということでございます。これにつきましては、予算作成時におきまして明らかでなかった、外国人英語指導助手が帰国されることが明らかになりまして、予算がないということで、当初予想しているものよりも増えるということで、20万9,000円の帰国旅費、成田からトロントまでのものがございますけれども、20万9,000円をお願いしたいということでございます。なお、このチケットにつきましては、各社色々見積もりをとる中で設定をさせていただきまして、通常正規の航空運賃でいきますと28万5,800円くらいですが、これを20万9,000円ということで最低金額で見させていただいています。なお、色々以前にも課題があり、帰ったとか帰らないとか、チケットを他へまわしたとか、色々話もございまして、現実的には現物チケットで交付すると。お金だけやったきりで実際にまだ国内においでになったという事例もおありになるようでございますので、チケットを交付するという手法で、塩尻市ではやっております。

また、JETの18万円につきましては、今度新たに來られる、お帰りになった後の後任の方の渡航費用ということでございます。これにつきましては、18万円でございます。これは海外から国内に入ってくる、それぞれの皆さんの費用をJETの中でプールをして、人数割をして平均的にはこのくらいの金額ということで、最大条件でございまして18万円以内でおさまるといような見込みで考えております。

以上概要でございますけれども、よろしくお願ひいたします。

**百瀬委員長** ありがとうございます。質疑等ございましたら、よろしくお願ひします。ございませんか。それでは、ないようですので、議事第2号については、これで承認いたします。

### **議事第3号 奨学生の選考について**

<非公開>

## **5 その他**

**百瀬委員長** 次第の5番、その他に入りますが、事務局からございますか。

**加藤課長** 事務局からは、特にございません。

**百瀬委員長** 委員の皆さんからは、よろしいでしょうか。

## 6 閉会

**百瀬委員長** それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。5月の定例教育委員会は、これで閉会させていただきます。どうもご苦労様ございました。

**午後3時50分に閉会する。**

以上

平成19年 7月20日

署 名

委 員 長 百 瀬 哲 夫

---

同職務代理者 丸 山 典 子

---

委 員 岡 本 た ま

---

委 員 村 田 茂 之

---

教 育 長 藤 村 徹

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教育企画係長 青 木 実

---